田原市の給与・定員管理等について(平成30年4月1日現在)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成29年度	63, 159人	27, 751, 673千円	515, 353千円	5,815,796千円	21.0%	19. 7%

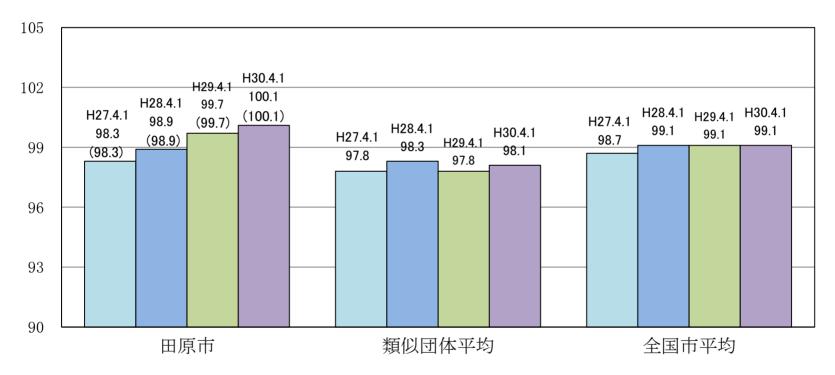
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給与費				
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成29年度	623人	2, 378, 845千円	650,954千円	960, 237千円	3,990,036千円	

(参考) 一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人あたり給与費
6,405千円	5,833千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している 場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

高齢層における職員分布階層の変動及び給与制度改正によるため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に 取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施

未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内 容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。 若年層については、人材確保への影響を考慮し、引下げを見送る一方で、高齢層については世代間の給与配分を適正化 する観点から最大4.3%の引下げ。ただし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障) を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、田原市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、 給与改定後は、平成27年4月に遡及し4%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)

	平成26年度	平成27年度の支給割合		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合	の支給割合	の支給割合	
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	
田原市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日施行)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田原市	43.6 歳	319, 833 円	415, 340 円	364, 295 円
愛知県	41.9 歳	324, 709 円	438, 458 円	384, 814 円
国	43.5 歳	329, 845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.7 歳	313, 147 円	376, 570 円	344,720 円

②技能労務職

			公務員				民間		参考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
田原市	54.5 歳	24 人	291,800 円	323, 471 円	315, 283 円	_		_	_
内清掃職員	55.3 歳	2 人	299, 300 円	339,750 円	320,750 円	廃棄物処理業	45.8 歳	293,000 円	1.2
内用務員	53.4 歳	3 人	295, 300 円	348, 367 円	325, 867 円	用務員	55.6 歳	207, 200 円	1.7
愛知県	52.9 歳	275 人	312,623 円	379, 435 円	358, 111 円	_		_	_
围	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328, 637 円	_	-	_	_
類似団体	53.6 歳	25 人	315,722 円	342,819 円	331, 224 円	_	_	_	_

		参考						
]	区 分	年収~	年収ベース(試算値)の比較					
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D				
	田原市	1	— 円	ı				
	内清掃職員	5, 483, 200 円	4,038,000 円	1.4				
	内用務員	6, 467, 067 円	2,808,700 円	2.3				

※民間データは、賃金構造改革基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27~29年の3ヵ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当て等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		田原市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	179, 200 円	186,700 円	179, 200 円	
一 加文 1 】 正义 相联	高校卒	147, 100 円	152, 200 円	147, 100 円	
技能労務職	高校卒	144, 500 円	141,100 円	— 円	
1又化力 伤帆	中学卒	一 円	129, 500 円	- 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区	分 経験年数10年		経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277, 400 円	367,800 円	392, 900 円	419,800 円
一	高校卒	- 円	355,700 円	360,700 円	394,000 円
++- 台口 2/4 3女 mbb	高校卒	— 円	293, 900 円	296, 500 円	297, 100 円
技能労務職	中学卒	- 円	290,700 円	— 円	- 円

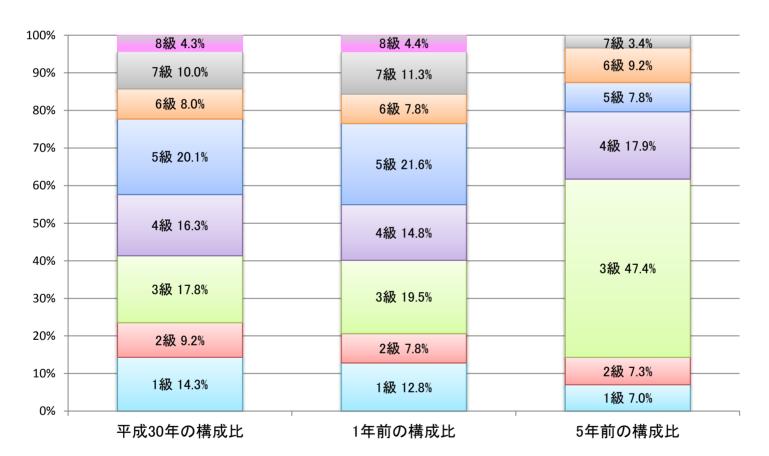
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(平成30年4月1日現在)

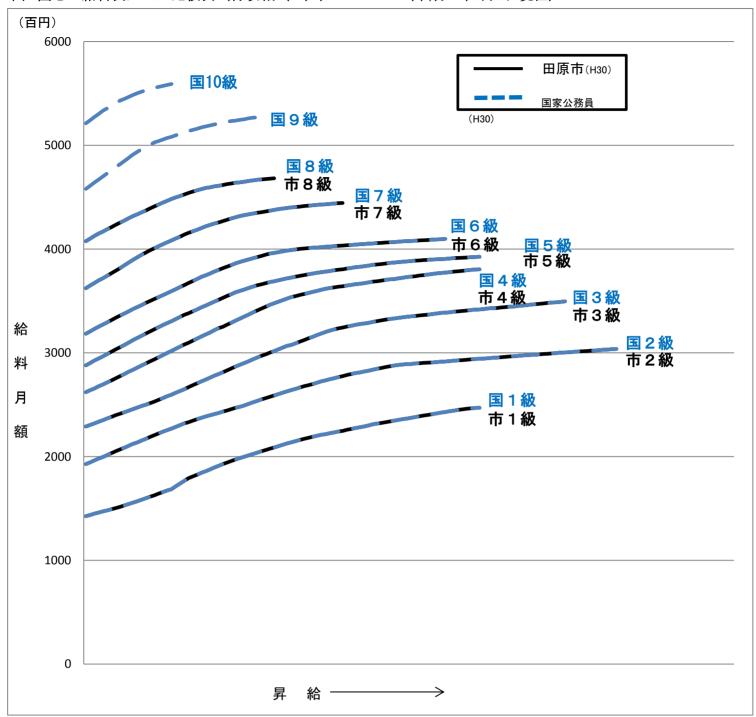
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給与月額	最高号級の 給与月額
8	級	部長	15 人	4.3%	407,700 円	468, 200 円
7	級	次長・課長	35 人	10.0%	362, 300 円	444,500 円
6	級	課長・主幹	28 人	8.0%	318,500 円	409,800 円
5	級	課長補佐	70 人	20.1%	288,000 円	392,600 円
4	級	係長、主査	57 人	16. 3%	262,000 円	380,600 円
3	級	主任	62 人	17.8%	228, 900 円	349,600 円
2	級	主事、技師	32 人	9. 2%	192,700 円	303,800 円
1	級	主事補、技師補	50 人	14. 3%	142,600 円	247, 100 円

- (注) 1 田原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))

(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (田原市)

寸	ズ成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ	. 人事評価を活用している		0		0
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	0
	上位、標準の区分		0		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
П	. 人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 原 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度)	1人当たり平均支給額(平成29年度)	
1,553 千円	1,805 千円	_
(平成29年度支給割合)	(平成29年度支給割合)	(平成29年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.80 月分	2.60 月分 1.80 月分	2.60 月分 1.80 月分
(1.45 月分) (0.85 月分)	(1.45 月分) (0.85 月分)	(1.45 月分) (0.85 月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5 ~ 20 %	・役職加算 3 ~ 20 %	・役職加算 5 ~ 20 %
	・管理職加算 4 ~ 25 %	・管理職加算 10 ~ 25 %

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (田原市)

	平成30年度中における運用	管	理職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している		0	0		
	活用している成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	
	上位、標準、下位の区分	0		0	0	
	上位、標準の区分		0			
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

	田 原 市	Ħ		国					
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年				
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分				
勤続25年	28.0395 月分	33. 270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分				
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分				
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分				
その他の加算	措置		その他の加算	措置					
定年前早期退	職特例措置(割増率	42~45%)	定年前早期退	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)					
1人当たり平均支	給額 2,765 千	円 20,110 千円							

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度中に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度	支給実績(平成29年度普通会計決算)									
支給職員1人当たり平:	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度普通会計決算)									
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)							
田原市	6 %	623	人 6 %							

(4) 特殊勤務手当	(平成30年4月1日現在)		ı			
支給実績(平成29年	F度普通会計決算)				15	5,925 千円
支給職員1人当たり)平均支給年額(平成29年度普通会計決算)				128	5, 394 円
職員全体に占める事	手当支給職員の割合(平成29年度普通会計決算)					20.4 %
手当の種類(手当数	效)					11 種類
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	支給実 (平成29年度		左記職員に対する 支給単価
	感染症防疫作業に従事する職員	感染症	防疫作業	0	千円	500円/日
防疫作業	家畜に対する防疫作業に従事する職員	家畜に	対する防疫作業	0	千円	500円/日
	ゴミ処理場等における農薬混合散布に従事する職 員	ゴミ処 布	理場等における農薬混合散	0	千円	500円/日
徴収事務	庁内徴収事務をのぞく徴収事務	徴収事	務	48	千円	300円/日
土木作業等	建設車両等特殊車両(霊柩車を含む)の運転又は 土木作業に従事する専任職員		両等特殊車両(霊柩車を含 運転又は土木作業	0	千円	8,000円/月
斎場業務	火葬、死体の取扱いに従事する職員	火葬、死体の取扱い業務		300	千円	25,000円/月
	その他の業務に従事する職員	斎場関係業務		0	千円	5,000円/月
行旅死亡人の取扱い	死体の取扱に従事する職員	死体の	死体の取扱業務		千円	1,000円/1体
	毎日勤務消防吏員	毎日勤	務消防業務	570	千円	3,000円/月
消防業務	隔日勤務消防吏員	隔日勤	務消防業務	11, 148	千円	10,000円/月
	火災出動又は救急出動に従事する消防吏員	火災、	救急出動	2, 975	千円	300円/回
災害時の排水機運転	災害時に排水機を運転した職員	災害時	排水機運転業務	4	千円	500円/日
屋外の災害応急対策 作業	屋外の災害応急対策作業に従事した職員(災害対 策設置後に限る。)	屋外の	災害応急対策作業	0	千円	500円/日
连扫类效	ゴミ処理等の作業に従事する職員 (作業員)	ゴミ処	理等業務(作業員)	504	千円	15,000円/月
清掃業務	ゴミ処理等の作業に従事する職員(作業員以外)	ゴミ処	理等業務(作業員以外)	348	千円	5,000円/月
	公共用地の買収に従事した職員	公共用	地の買収	28	千円	500円/日
その他特に困難と 認める業務	犬猫の死骸処理	犬猫等	の死骸処理業務	0	千円	500円/日
	被災地派遣職員	被災地	における救助捜索作業	0	千円	500円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度普通会計決算)	240, 074	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度普通会計決算)	453	千円
支給実績(平成28年度普通会計決算)	223, 981	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度普通会計決算)	421	千円

⁽注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度 普通会計決算)
扶養手当	子 10,000円 上記以外の扶養親族 6,500円 ※配偶者以外の扶養親族で16歳~22歳の子 1人につき5,000円を加算	同じ	-	63,052 千円	244, 388 円
住居手当	借家の家賃に応じて限度額 27,000円	同じ	_	23,595 千円	280, 893 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 【交通用具利用者】 自動車等の使用距離に応じて、2,000円から3万1,600円まで	同じ	_	45,064 千円	87, 503 円
単身赴任手当	月額 30,000円 ※交通距離に応じて、限度額70,000円を加算	同じ	_	1,752 千円	584,000 円
管理職手当	部長相当職 73,700円 次長相当職 60,300円 課長 (7級) 相当職 51,900円 課長 (6級) 相当職 49,000円 主幹相当職 41,000円	同じ	-	56,602 千円	615, 239 円
休日勤務手当	_	同じ	_	41,024 千円	631,138 円
夜間勤務手当	_	同じ	_	12,615 千円	137, 120 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

	区 分	給	料		月	額	٤	等
					(参考)類似	団体にお	ける最高/最	低額
給 料	市区町村長		930,000 円		1, 015, 000	円/	765, 000	円
	副市長		760, 000	円	805, 000	円/	648, 000	円
	議長		500, 000	円	539, 000	円/	418, 000	円
報 酬	副議長		420,000	円	465, 000	円/	375, 000	円
	議員		380,000	円	430, 000	円/	360, 000	円
期士	市区町村長 副 市 長	(平成29年	度支給割合)	30	月分			
末手当	議 長 副 議 長	(平成29年	E度支給割合) 3.	30	月分			
		(算定力	元式)	(]	1 期の手当額)		(支給時期)	
退職	市区町村長	給料月額×在職	战月数×0.392	×0.392 1,7			任期毎	
手当	副市長	給料月額×在職	合料月額×在職月数×0.235		857 万円		任期毎	
	備考							

⁽注)退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職 手当の見込額である。

[※] 市長給料については、特例条例により平成31年4月の任期満了まで上記月額から10%減額する。

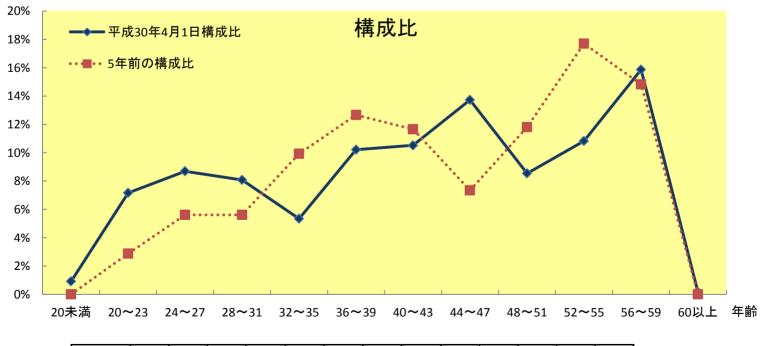
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

			•			(各年4月1日現在)
`	\	区分	職	数	対前年	主な増減理由
는 건	部	門	平成29年	平成30年	増減数	工作规程出
		議会	6人	6人	0人	
		総務企画	95人	100人	5人	事務事業の見直しによる増減等
		税務	26人	26人	0人	
	一般行政部門	民 生	184人	189人	5人	
		衛生	41人	42人	1人	
		労 働			0人	
普		農林水産	31人	31人	0人	
通会		商工	13人	13人	0人	
普通会計部		土 木	53人	52人	-1人	
門門		111111111111111111111111111111111111111	449人	459人	10人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 72.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.79 人)
	教育部門		59人	55人	-4人	事務事業の見直しによる増減等
		消防部門	115人	113人	-2人	
	小計		623人	627人	4人	(参考) 人口1万人当たり職員数 99.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.5 人)
		水道	12人	12人	0人	
公営	会	下水道	10人	10人	0人	
業	計部	その他	11人	6人	-5人	介護保険事業を東三河広域連合へ移管
等	門	小 計	33人	28人	-5人	
	1	合 計	656人 [841]	655人 [841]	-1人 [841]	〈参考〉 人口1万人人当たり職員数 103.7人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
帆只数	6	47	57	53	35	67	69	90	56	71	104	1	656

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門区分	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	458	448	445	447	449	459	1 (0.2%)
教育	76	69	64	64	59	55	-21 (-38.2%)
消防	115	118	119	113	115	113	-2 (-1.8%)
普通会計計	649	635	628	624	623	627	-22 (-3.5%)
公営企業等会計	38	38	38	36	33	28	-10 (-35.7%)
1 ⁴	687	673	666	660	656	655	-32 (-4.9%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B		(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成29年度	千円	千円	千円	%	%
	1, 200, 254	120, 197	49, 383	4. 1	4. 3

⁽注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,637千円を含まない。

	Б <i>Л</i>	職員数		給力	与費		一人当たり給与費	
	区 分	区 分 A		給 料 職員手当		計 B	B/A	
ľ		人	千円	千円	千円	千円	千円	
	平成29年度	12	39, 713	13, 464	9, 842	63, 019	5, 252	

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日 旧田原市と渥美町が合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
田原市	41.4 歳	351,933 円	549, 482 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	一歲		— 円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
 - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 原 市	田原市(一般行政職)				
1人当たり平均支給額(平成29年度)	1人当たり平均支給額(平成29年度)				
1,470 千円	1,553 千円				
(平成29年度支給割合)	(平成29年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.60 月分 1.80 月分	2.60 月分 1.80 月分				
(1.45 月分) (0.85 月分)	(1.45 月分) (0.85 月分)				
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成30年4月1日現在)

	田 原		市		田	原市	(一般行政	汝職)	
(支給率)	自己者	76	応募認定	・定年	(支給率)	自己	都合	応募認定	・定年
勤続20年	19.6695	月分	24. 58688	月分	勤続20年	19. 6695	5 月分	24. 58688	月分
勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 039	5 月分	33. 27075	月分
勤続35年	39. 7575	月分	47. 70900	月分	勤続35年	39. 757	5 月分	47. 70900	月分
最高限度額	47. 7090	月分	47. 70900	月分	最高限度額	47. 7090	月分	47. 70900	月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%)			その他の加算措 (定年前早期退	_	2~20%)			
1人当たり平均	支給額 **	* 千	円 ***	千円	1人当たり平均支給	額 2,765	千円	20, 110	千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。
- (注) 個人情報保護の観点から、一部非表示 (***) としている。

ウ 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)				2,552 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)				213 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	一般行政職の制度(支給率)
田原市	6 %]	2 人	6 %

工 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)			9 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)			2, 250 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		33. 3 %				
手当の種類(手当数)		1 種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
徴収事務	収納業務に従事する職員	徴収事務		9 千円	日額 300円	

才 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	5,667 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	630 千円
支給実績(平成28年度決算)	3,902 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	557 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	又	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	子 10,000円 上記以外の扶養親族 6,500円 ※配偶者以外の扶養親族で16歳~22歳の子 1人につき5,000円を加算	同じ	I	1,800 千円	360 円
住居手当	借家の家賃に応じて限度額 27,000円	同じ		1,031 千円	258 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 【交通用具利用者】 自動車等の使用距離に応じて、2,000円から3万1,600円ま	同じ	_	444 千円	89 円
管理職手当	部長相当職 73,700円 次長相当職 60,300円 課長 (7級) 相当職 51,900円 課長 (6級) 相当職 49,000円 主幹相当職 41,000円	同じ		1,024 千円	512 円
休日勤務手当	_	同じ	_	109 千円	22 円